

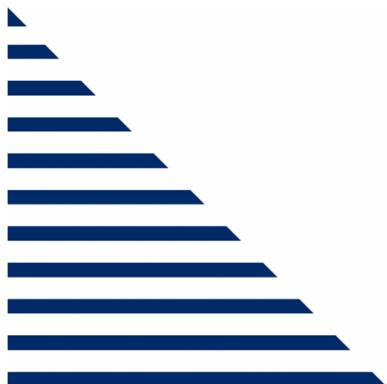


長岡京市立地適正化計画（素案）

令和4年3月改訂

平成29年4月

長岡京市



目 次

第1章 立地適正化計画の策定について	1
1－1 立地適正化計画策定の目的	1
(1) 計画策定の背景と目的	1
(2) 計画の位置づけ及び関連する他計画	3
1－2 立地適正化計画に定める内容について	4
(1) 計画に定める事項	4
(2) 計画の構成	4
(3) 計画対象区域	5
(4) 計画期間及び計画の見直し	5
第2章 長岡市の都市構造上の課題	6
2－1 上位計画・関連計画の整理	6
2－2 都市の現状及び将来見通し	11
(1) 人口	11
(2) 土地利用・開発動向	16
(3) 都市交通	19
(4) 都市機能	22
(5) 経済活動	40
(6) 地価	41
(7) 災害	42
(8) 財政	46
(9) 市民ニーズ	49
(10) 都市構造の評価（三大都市圏との比較）	53
2－3 都市構造上の課題の整理	54
第3章 立地適正化計画の基本的な方針	56
3－1 まちづくりの方針	56
3－2 目指すべき都市の骨格構造	57
3－3 誘導方針	59
第4章 居住誘導区域	60
4－1 居住誘導区域とは	60
(1) 基本的な考え方（立地適正化計画制度の考え方）	60
(2) 長岡市における居住誘導区域の考え方（設定の目的）	60
4－2 居住誘導区域の設定	60
(1) 区域設定の基本的な考え方（立地適正化計画制度の考え方）	60
(2) 長岡市における区域設定の考え方	61
(3) 区域の設定	63
(4) 届出制度について	71
第5章 都市機能誘導区域	72
5－1 都市機能誘導区域とは	72
(1) 基本的な考え方（立地適正化計画制度の考え方）	72
(2) 長岡市における都市機能誘導区域の考え方（設定の目的）	72

5 – 2 都市機能誘導区域の設定	72
(1) 区域設定の基本的な考え方（立地適正化計画制度の考え方）	72
(2) 長岡京市における区域設定の考え方	73
(3) 区域の設定	74
(4) 届出制度について	76
第6章 誘導施設	77
6 – 1 誘導施設とは	77
(1) 基本的な考え方（立地適正化計画制度の考え方）	77
(2) 長岡京市における誘導施設の考え方（設定の目的）	77
6 – 2 誘導施設の設定	77
(1) 誘導施設設定の基本的な考え方（立地適正化計画制度の考え方）	77
(2) 長岡京市における誘導施設設定の考え方	77
(3) 誘導施設の設定	78
第7章 実現化方策	84
7 – 1 誘導するための施策	84
(1) 居住誘導区域に居住を誘導するための施策	84
(2) 都市機能誘導区域に誘導施設を誘導するための施策	85
(3) 中心市街地整備の推進	86
(4) 公共交通ネットワークの充実	87
(5) 道路空間の整備	87
(6) 都市景観の推進	88
7 – 2 居住誘導区域外における対応方針	88
第8章 防災指針	89
8 – 1 防災指針の基本的な考え方	89
8 – 2 防災まちづくりの基本方針	89
8 – 3 防災・減災まちづくりに向けた課題	90
8 – 4 防災まちづくりの将来像と取組方針	91
(1) 防災まちづくりの将来像	91
(2) 取組方針	91
8 – 5 具体的な取組	92
8 – 6 災害リスク分析と課題の抽出	93
(1) 災害ハザード情報等の整理	93
(2) 重ね合わせ分析	98
第9章 目標値の設定	111
第10章 施策達成状況に関する評価方法	112

参考資料